

ビシャカパトナム港拡張計画(E/S)【インド】

施策所管局課 国別開発協力第二課

評価年月日 平成 23 年 3 月

1. 案件概要	
(1) 供与国名	インド
(2) 案件名	ビシャカパトナム港拡張計画(E/S)
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日, 供与条件 などを含む	<p>インド南部アンドラプラデシュ州のビシャカパトナム港(外港)において, 既存設備等の増強を行うことにより, 輸送能力の向上及び輸送効率の改善を図り, もって鉄鉱石の輸出拡大等を通じた同国の経済発展に寄与するもの。本事業は, 本体工事に先立つエンジニアリング・サービス(E/S)を対象とする。</p> <p>案件の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コンサルティングサービス <p>ア 閣議決定日:平成 18 年3月 31 日 イ 供与限度額:1.61 億円 ウ 金利:1.30% エ 償還(据置)期間:30(10)年 オ 調達条件:一般アンタイド</p>
2. 事業の評価	
(1) 経緯・現状	<p>ア 社会的ニーズの現状</p> <p>事業計画時(2004 年度)には, 鉄鉱石取扱量は 14.2 百万トンであり, 2012 年度に鉄鉱石取扱量を 19.0 百万トンに引き上げることを計画していた。</p> <p>一方, 2009 年度の鉄鉱石取扱量は 12.5 百万トン, 2010 年度の鉄鉱石取扱量は 12.3 百万トンとほぼ横ばいであり, 鉄鉱石取扱量を 19.0 百万トンまで引き上げるためには, 本事業による輸送能力の向上および輸送効率の改善が引き続き必要であることから, 本件の社会的ニーズに関する大きな変化はないものと考えられる。</p>

	<p>イ 事業遅延に関する経緯・現状</p> <p>コンサルタント入札不調により大きく遅延した。また、民間資金の活用が可能な港湾開発については、原則として民間資金を活用するとの先方政府の方針が示されたため、本事業についても民間資金にて実施したいとの意向が実施機関より示された。これを踏まえ、事業の円滑な実施および早期の効果発現のため、本事業の借入取止めに向けて先方政府と調整中である。</p>
<p>(2) 今後の対応方針</p>	<p>本事業は実施機関より借入取止めの意向が示されており、借入取止めに向けて先方政府と調整を行う。</p>
<p>3. 政策評価を行う過程において使用した資料等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・交換公文 ・外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index/anken/zyoukyou.html) ・国際協力機構の案件検索 (http://www2.jica.go.jp/ja/yen_loan/index.php) ・国際協力機構のプレスリリース (http://www.jica.go.jp/press/index.html) ・国際協力機構の事業事前評価表 (http://www.jica.go.jp/activities/evaluation/before.html) ・その他国際協力機構から提出された資料